

1 目標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。 **(育成を目指す資質、能力)**

- (1) 外国語の音声や文字、語彙、表現、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付くとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。 **(知識及び技能)**
- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙などが表す事柄を想像しながら読んだり書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。 **(思考力、判断力、表現力等)**
- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。 **(学びに向かう力、人間性等)**

(1) 改訂の要点

- ① 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の外国語科については、設けることができる教科としての位置付けは従前通りである。
- ② 今回の改訂では、小学部の教育課程に外国語活動を新たに位置付け、児童の実態により設けることができることとした。
- ③ 小学部で新設した外国語活動から高等部の外国語科まで一貫した目標を設定することとした。

(2) 教科目標の改善

- ① 高等部段階における外国語科で、育成が求められる資質・能力を明確にする視点から、従前「外国語に親しみ」、「簡単な表現を通して」、「外国語や外国への関心を育てる」の3点で構成していた目標を、資質・能力の三つの柱である「**知識及び技能**」、「**思考力、判断力、表現力等**」、「**学びに向かう力、人間性等**」で整理した。
(中学部や小学校、中学校及び高等学校の外国語科と同様の整理の仕方)
- ② 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の外国語科では、領域別の目標を学習指導要領に示さないこととした。これは、知的障害のある生徒の実態が多様であることや学習の特性等を踏まえ、個別の指導計画に基づき、単元などの指導計画を作成する際に適切に目標を定めるようにしたためである。
(小学校、中学校及び高等学校と異なる点)

(3) 目標の柱書きの部分について

- ① 高等部の外国語科の目標は、「コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力」を育成することである。
- ② 「コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力」については、「外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して」育成することとしている。これは、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにすることを旨とするものである。
- ③ 「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」とは、外国語によるコミュニケーションの中で、どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのかという、物事を捉える視点や考え方であり、「外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること」である。

(4) 各段階の目標について

各段階における育成を目指す資質・能力を明確にするため、段階ごとの目標を新設した。段階ごとの目標においても「(1) 知識及び技能」、「(2) 思考力、判断力、表現力等」、「(3) 学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理し、教科の目標と段階の目標との関係を明確にした。

① 「知識及び技能」に関する目標

【1段階】

ア 音声や文字，語彙，表現などについて日本語と外国語との違いに気付くとともに，読むこと，書くことに慣れ親しみ，聞くこと，話すことを中心とした実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な力を身に付けるようにする。

【2段階】

ア 音声や文字，語彙，表現などについて日本語と外国語との違いに気付くとともに，読むこと，書くことに慣れ親しみ，聞くこと，話すこと，読むこと，書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な力を身に付けるようにする。

1段階では聞くこと，話すことを中心としており，読むこと，書くことについては慣れ親しむことをねらっている。そして，2段階では聞くこと，話すことに読むこと，書くことを加えている。中学部までの音声を中心とした学習を踏まえ，聞くこと，話すことを中心としたコミュニケーションを十分に行い，読むこと，書くことにつなげていくことが大切である。

② 「思考力，判断力，表現力等」に関する目標

【1段階】

イ コミュニケーションを行う目的や場面，状況などに応じて，身近で簡単な事柄について，聞いたり話したりするとともに，音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙などを真似ながら読んだり，外国語の文字をなぞって書いたりして，自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。

【2段階】

イ コミュニケーションを行う目的や場面，状況などに応じて，身近で簡単な事柄について，聞いたり話したりするとともに，音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙などが表す事柄を想像しながら読んだり書いたりして，自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。

「自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力」として，聞いたり話したりすることについては，1段階，2段階ともに，コミュニケーションを行う目的や場面，状況などに応じて，身近で簡単な事柄について聞いたり話したりすることをねらいとしている。読んだり書いたりすることについては，いずれの段階においても，音声で十分に慣れ親しんだ語彙を中心として扱うことに留意が必要である。

③ 「学びに向かう力，人間性等」の涵養に関する目標

【1段階】

ウ 外国語の背景にある文化について理解し，相手に配慮しながら，主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

【2段階】

ウ 外国語の背景にある文化について理解し，他者に配慮しながら，主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

「外国語の背景にある文化」については，1段階，2段階共通である。コミュニケーションを図る対象については，1段階が「相手」，2段階は「他者」としている。「知識及び技能」及び「思考力，判断力，表現力等」の目標に示すよう，2段階では実際のコミュニケーションにおいて自分の考えや気持ちを伝え合う基礎的な力として，読むことと書くことが加わっている。このため，面と向かった相手から「他者」へと広げるものである。

2 内容

(1) 内容の構成

① 従前「英語とその表現への興味・関心」，「英語での表現」の2点で構成していた内容を資質・能力の観

点から「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」の2点で整理した。

- ② 「学びに向かう力、人間性等」については内容に示していない。

(2) 要点

- ① 「知識及び技能」としてア「英語の特徴等に関する事項」を位置付けた。
- ② 「思考力、判断力、表現力等」としてイ「情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項」を位置付けた。
- ③ イの(ア)の指導事項は、「聞くこと」、「話すこと [発表]」、「話すこと [やり取り]」の領域に関するものである。
- ④ イの(イ)の指導事項は、「読むこと」、「書くこと」の領域に関するもの
- ⑤ 「知識及び技能」及び「思考力、判断力、表現力等」を身に付けるための具体的な言語活動、言語の働き等を整理したウ「言語活動及び言語の働きに関する事項」を位置付けた。
- ⑥ 言語活動については、「聞くこと」、「話すこと [発表]」、「話すこと [やり取り]」、「読むこと」、「書くこと」の五つの領域を設定した。
- ⑦ 内容は、知的障害のある生徒の学習の特性や高等部段階における生活や学習の広がりなどを踏まえ、育成を目指す資質・能力が確実に育まれるよう、生徒が興味・関心のあるものや日常生活及び社会生活と関わりがあるものなどを重視した。
- ⑧ 高等部の外国語科では、言語の働きに関する事項については、1段階、2段階ともに同じ事項を扱うようにする。2段階の言語活動を行うに当たっては、1段階の言語の働きに関する事項を踏まえ、生徒の学習状況に応じた言語の使用場面や言語の働きを取り上げるようにする。

3 指導計画の作成と内容の取扱いについて

(1) 指導計画作成上の配慮事項

- ① (1)「知識及び技能」が習得されること、(2)「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、(3)「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう、単元など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。
- ② 主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。単元など内容や時間のまとまりの中で、例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくり出すために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点で授業改善を進めることが求められる。
- ③ 各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

(2) 内容の取扱いと指導上の配慮事項

- ① アの言語材料については、中学部で学んだ生徒に身近でなじみのある簡単なものから段階的に取り扱うようにする。高等部においても「聞くこと」、「話すこと」を中心とした活動を基本としながら活動を組み立てるようにする。「聞くこと」、「話すこと」で取り上げる語句、基本的な表現については活用頻度の高いものから扱うようにする。「読むこと」、「書くこと」で取り上げる語彙については音声で十分に慣れ親しんだ身近でなじみのある簡単なものから扱うようにする。
- ② イは、2の内容のうち、1段階の〔思考力、判断力、表現力等〕に示す(3)言語活動及び言語の働きに関する事項の「②言語の働きに関する事項」については、2段階においても指導することを示している。
- ③ ウは、生徒の実態に応じて、身振り、手振りやカード、情報機器などを活用し、言語でコミュニケーションを図ることの表現方法は多様であるという認識のもと指導を行うことの重要性を示したものである。これを踏まえ、指導に当たっては、生徒の関心を高め、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につながるよう、活動に応じた情報機器等の活用が考えられる。
- ④ 生徒の実態によっては、生活経験が少ないため情報機器等を有効に活用することで、実際に見たり体験したりすることができない内容にも触れることができる。